

平成31年 3月 4日

第9期第2回東京地方労働審議会労働災害防止部会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は応募要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 平成31年 3月18日(月) 午後1時 ~ 午後2時30分
- 2 場 所 東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 11階国共用第1-1会議室
- 3 議 題 (1) 第13次東京労働局労働災害防止計画の進捗状況について
(2) 労働安全衛生法令の改正について
- 4 傍 聴 者 若干名
- 5 応募要領

- (1) 傍聴希望者ごとに、傍聴を希望される部会の開催日 住所 氏名 職業
電話番号(連絡先)を御記入の上、郵便はがき又は申込書(任意)にて
下記までお申し込みください。
申込締切日は平成31年3月14日(木)(必着)です。

〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階

東京労働局 労働基準部 監督課 庶務室

東京地方労働審議会 労働災害防止部会 事務局

- (2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選を行います。
抽選の有無にかかわらず、傍聴可能な方に対しては、後日電話により連絡いたします。
(抽選の結果、傍聴できない方には御連絡はいたしません。)
 - (3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。審議会開始後の入室は認められませんので、御注意ください。
なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は御本人であることがわかるものをお持ちください。
- 6 その他
- (1) 傍聴される場合には、別添遵守事項を厳守してください。
 - (2) 車椅子をお使いになられる方はその旨お申し込みの際にお書き添えください。
また、介助の方が同伴される場合は、その方の御氏名も併せてお書き添えください。

担 当 東京労働局 労働基準部 監督課 庶務室

電 話 03(3512)1612

F A X 03(3512)1556

審議会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着き、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外へ立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 8 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは会場内には持ち込めません。
- 9 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で使用しないでください。
- 10 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き慎んでください。
- 11 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

.....
:
:
: なお、上記の各事項に反する行為を行うものについては、
:
:
: 退場させ、あるいは今後の傍聴を断ることがあります。
:
:
: